

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市研修医海外留学支援金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	長期的に佐渡医療圏に関わる有能な人材を確保し、市民が安心して暮らせる医療を提供するため、基幹型臨床研修病院である新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院で臨床研修を受けている医師がハーバード大学公衆衛生学修士等取得のための海外留学に必要な経費に対して、補助金を交付するもの。
補助事業者	佐渡総合病院の研修医
補助対象経費	海外留学に係る、授業料・渡航費等
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額：2年間で10,500千円を上限
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	年間1人
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	令和7年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 新潟県、佐渡総合病院と連携し、募集を図る。
事業担当	（担当部署）健康医療対策課
	（電話番号）0259-63-3115